

質 疑 回 答 書

令和7年9月3日

吹田市水道部

工事名又は業務名 泉町4丁目ほか配水管 φ50mm～φ150mm布設替工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項
1	設計書	本工事の単価適用年月日をお教え下さい。	共通代価については、資材単価が「令和7年4月」、処分費が「令和6年度下半期及び令和7年度」、労務単価が「令和7年3月」単価を適用しております。 また、共通代価以外については、資材単価が「令和7年6月」、労務単価が「令和7年3月」単価を適用しております。 単価は平均値を適用しております。
2	設計書	本工事の単価適用年月日に関して、当部共通代価の使用単価年月日、及び当該共通代価以外の使用単価年月日をご教示ください。また、それ以外の使用年月日がある場合は「どれどれについては令和〇年〇月」という形でご教示ください。	歩掛年度については、共通代価が「令和7年度」、共通代価以外が「令和6年度」を適用しております。また、経費年度は「令和7年度」、歩掛・経費区分は「上水道」、損料年度は「令和6年度」を適用しております。
3	設計書	歩掛・経費年度は「令和6年度」、歩掛・経費区分は「上水道」、損料年度は「令和6年度」と理解してよろしいでしょうか。	歩掛年度については、共通代価が「令和7年度」、共通代価以外が「令和6年度」を適用しております。また、経費年度は「令和7年度」、歩掛・経費区分は「上水道」、損料年度は「令和6年度」を適用しております。
4	設計書	経費年度は「令和7年度」、経費区分は「上水道」と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	
5	設計書	建設機械等損料表は「令和6年度」使用と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	
6	設計書	本工事の「交通誘導警備員」は、全て交替要員無しと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	設計書	施工地域・工事場所による補正は、「一般交通影響有り(2)」と考えてよろしいでしょうか。	一般交通影響有り(1)を採用しております。
8	設計書	現場環境改善費の計上の有無をお教え下さい。	現場環境改善費については、計上しておりません。
9	設計書	歩掛年度は施工パッケージの構成比によると、「令和6年度」他です。今回工事の歩掛は水道施設整備費積算基準(水道事業実務必携)は何年度を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。	令和7年度を適用しております。
10	設計書	水道施設整備費積算基準(水道事業実務必携)の歩掛が令和7年度適用の場合、その代価表内の代価表で土木工事標準積算基準書を採用のもの『小型バックホウ』とか『トラック(クレーン装置付)運転』とかの歩掛は何年度を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。	令和6年度を適用しております。
11	設計書	歩掛年度は施工パッケージの構成比によると、「令和6年度」他です。今回工事の歩掛は施工パッケージ以外の土木工事標準積算基準書は何年度を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。	令和6年度を適用しております。
12	設計書	歩掛年度は施工パッケージの構成比によると、「令和6年度」他です。今回工事の歩掛は下水道用設計標準歩掛表は何年度を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。	令和6年度を適用しております。

質 疑 回 答 書

令和7年9月3日

吹田市水道部

工事名又は業務名 泉町4丁目ほか配水管 φ50mm～φ150mm布設替工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項
13	設計書	本工事のAS塊、CO塊処分は、大阪府都市整備部令和6年度建設廃棄物等受入価格(下半期R07. 2. 1適用)の採用と考えるとよろしいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。
14	設計書	本工事の残土処分は、大阪府都市整備部令和6年度建設発生土受入価格(下半期R07. 2. 1適用)の採用と考えるとよろしいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。
15	設計書	本工事の廃路盤材処分は、大阪府都市整備部令和7年度建設廃棄物(廃路盤材)受入価格(R7. 4. 1適用)の採用と考えるとよろしいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。
16	設計書	施工パッケージ構成比により誤謬と思われるのが、第216号表「殻運搬 舗装版破碎 機械積込(小規模土工)DID:有り 11.0km以下」は平成27年度となっています。『設計図書に誤謬があった場合は設計変更の対象となります。積算については、設計書のとおり積算してください。』とお答えになるのでしょうか、基準単価は平成26年4月(東京)なののでしょうか。地区単価は「本工事の単価適用年月日」が採用されているのでしょうか。4週8休補正は特記仕様書3に定めた補正が掛っているのでしょうか。よくご確認の上ご回答ください。	基準単価は平成26年4月(東京)となっております。地区単価は平成28年3月となっております。4週8休補正は水道実務必携(令和6年度)を適用しております。
17	設計書	第167号表「表層(車道・路肩部) プライムコート PK-3 1.4m以上3.0m以下 50mm 再生密粒度アスコン(13)」の中に『再生密粒度アスコン(13)スレート/小型車』とありますが、小型車割増は計上してあるのでしょうか。よくご確認の上ご回答ください。	小型車割増は計上しておりません。
18	設計書	第167号表内の『再生密粒度アスコン(13)スレート/小型車』が小型車割増してある場合、大阪府資材調査単価より算出されたのでしょうか。割増算出根拠をご教示ください。	お見込みのとおりです。
19	設計書	第168号表「夜間 表層(車道・路肩部)タックコートPK-4 1.4m以上3.0m以下 50mm 改質As 再生密粒 II型(20)」の中に『改質As 再生密粒 II型(20)/10t車 夜間』とありますが、夜間割増は計上してあるのでしょうか。よくご確認の上ご回答ください。	夜間割増は計上しております。
20	設計書	第169号表「夜間 中間層(車道・路肩部)タックコートPK-4 1.4m以上3.0m以下 50mm 再生粗粒度アスコン(20)」及び第170号表「夜間 基層(車道・路肩部)プライムコートPK-3 1.4m以上3.0m以下 50mm 再生粗粒度アスコン(20)」の中に『再生粗粒度アスコン(20)スレート/10t車 夜間』とありますが、夜間割増は計上してあるのでしょうか。よくご確認の上ご回答ください。	夜間割増は計上しております。
21	設計書	第171、172、173号表で各「区画線溶融式設置」に「塗料○色 排水性舗装無 未供用無 4週8休 制約無 なし 夜間無 豪雪無」とありますが、制約無の後ろの『なし』は一体、何がなしなののでしょうか。ご教示ください。	塗布厚補正がなしです。